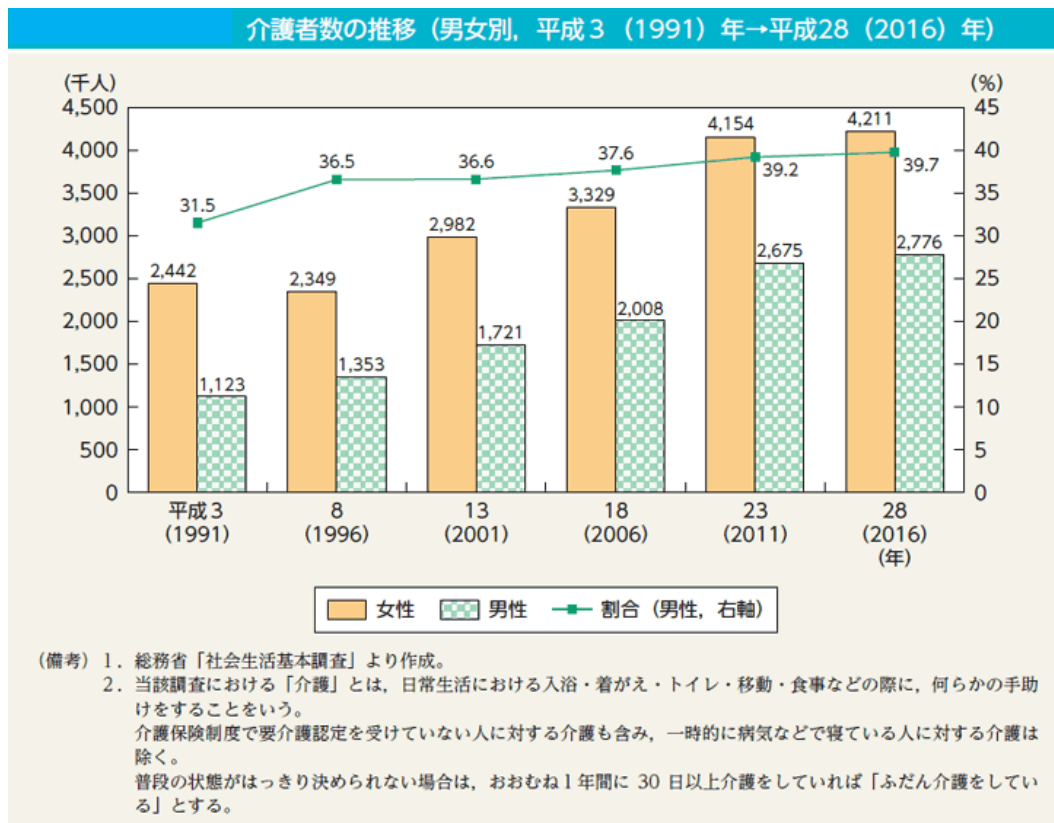


男女共同参画社会をつくる ～男女共同参画に関するQ&A～

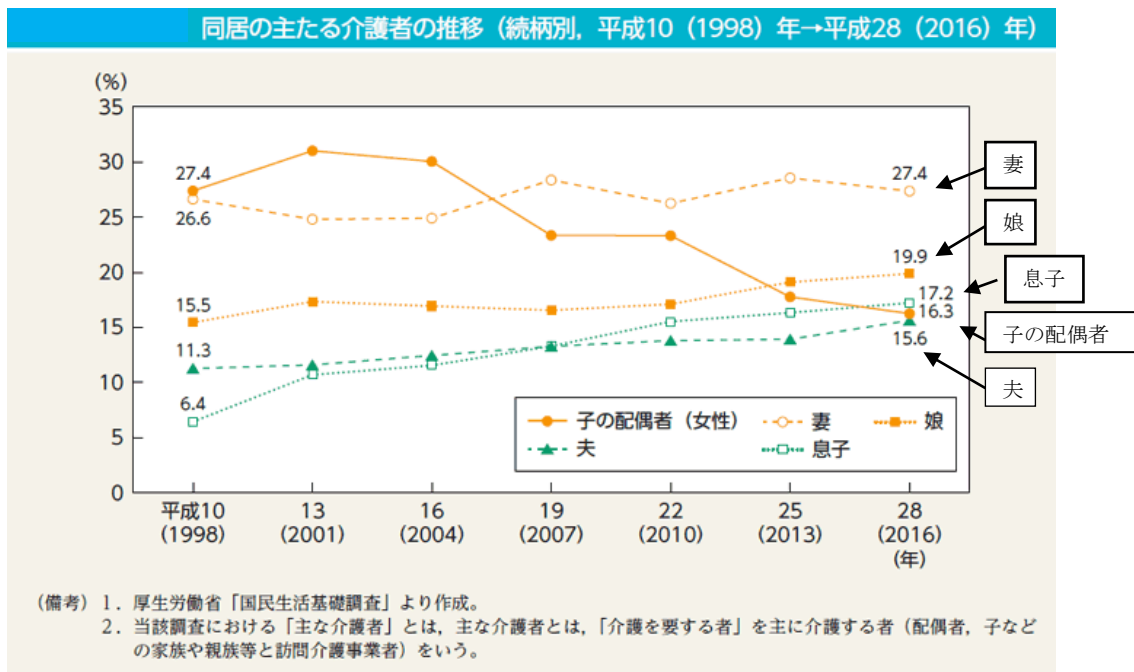
Q79 介護が必要な者がいる家族の介護者に男性の介護者が増加してきた実態について教えていただきたい。

A79 15歳以上でふだん家族を介護をしている人（以下「介護者」という。）は、近年、男女ともに増加しており、平成28（2016）年では男性介護者は277万6千人、女性介護者は421万1千人となっています。これは、平成3（1991）年と比較して、男性介護者は2.5倍、女性介護者は1.7倍であります。平成28（2016）年において介護者全体に占める男性の割合は39.7%となっています。（A図）

（A図）



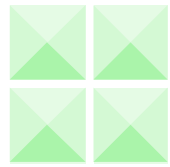
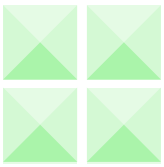
(B 図)



男性の介護者が増加してきたのは、配偶者の親を介護する女性すなわち「嫁が舅や姑の介護をする」パターンが減り 夫婦がそれぞれ実親の介護を担うパターンが増えたことや、未婚男性が親を介護したり既婚男性が配偶者を介護したりという形で介護を担う男性が増えてきたことが背景にあると考えられます。

同居の主な介護者を続柄別に見ると、平成10 (1998) 年に最も多かった「子の配偶者 (女性)」(27.4%) が平成16 (2004) 年以降に大きく減少し、直近では 16.3% となっています。一方、平成10 (1998) 年当時には 6.4% であった「息子」及び 11.3% であった「夫」が増加し、それぞれ 17.2%、15.6% となっています。

妻が夫の介護を担うパターンが多く、期間を通じて25~28%前後で推移しています。しかし、その他の続柄においてはそれぞれが占める割合の差は急速に縮小しており、平成10 (1998) 年においては、最小の「息子」(6.4%) と最大の「子の配偶者 (女性)」(27.4%) の差は21%ポイントの範囲で散らばっていたものが、平成28 (2016) 年においては、



最小の「夫」(15.6%)と最大の「娘」(19.9%)と僅か4.3%ポイントの範囲に収束しています。

これらのことから、家族の介護の担い手が近年多様化しており、男性が家族の介護を担うことが増加しています。(B図)

資料出所 令和2年度版 男女共同参画白書

